

## 第2回南陽市教育委員会会議録

日時：令和8年2月25日（水）

午前10時00分～11時20分

場所：南陽市役所 庁議室

### 出席者

一番 山岸俊道

二番 鎌田一郎

三番 相澤裕子

四番 佐藤絵里子

### 説明のため出席した職員

管理課長 鈴木博明

学校教育課長 安達心

社会教育課長 田中聡

史跡文化主幹 角田朋行

管理課長補佐 金子ちあき

学校教育課長補佐 志賀俊介

学校教育課指導係長 佐藤由紀子

学校教育課指導主査 高橋栄介

職務のため出席した職員 高成田敦

### 議事日程

#### 開 会

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議第4号 南陽市指定学校変更事務取扱要綱の制定について

日程第4 議第5号 南陽市文化財保護審議会委員の委嘱について

日程第5 協 議 通学区域（学区）の指定変更について

日程第6 諸般の報告

日程第7 業務報告

（1）管理課 （2）学校教育課 （3）社会教育課

#### そ の 他 連絡事項

##### ①臨時教育委員会

令和8年3月5日（木）午後2時 市役所2階 202会議室

##### ②次回定例教育委員会

令和8年3月17日（火）午後2時 市役所3階 庁議室

※議会の日程次第では、変更になる場合があります。

#### 閉 会

## 開 会

### 日程第1 会議録署名委員の指名

教育長が鎌田一郎委員と佐藤絵里子委員を指名

### 日程第2 会期の決定

教育長が会期を本日1日限りとすることを決定

### 日程第3 議第4号

南陽市指定学校変更事務取扱要綱の制定について

- ・学校教育課長が上記の内容について説明
- ・要綱を新たに制定するもので、これまでは内規で対応していた「特別な事由により、教育委員会が教育的配慮を必要と認める場合」といった許可基準を、要綱第2条第1号から第5号までに明記
- ・近年の申請状況を考慮し、これらを5つのパターンに集約
- ・申請者や学校がより分かりやすくなるよう、様式も変更

(原案のとおり承認)

### 日程第4 議第5号

南陽市文化財保護審議会委員の委嘱について

- ・史跡文化主幹が上記について説明
- ・南陽市文化財保護審議会の委員に欠員が生じたため、南陽市文化財保護条例第41条に基づき、新たに1名を委嘱
- ・任期は、前任者の残任期間である令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間

(原案のとおり承認)

### 日程第5 協議 通学区域(学区)変更について

- ・学校教育課長が別紙資料により、通学区域(学区)の指定変更者について説明

(原案のとおり承認)

## 日程第6 諸般の報告

### 教育長より報告

- ・ 小学校新入生へのランドセルカバー・下敷き贈呈式  
1月30日に行われたことを報告  
南陽市交通安全母の会から小学校1年生へ、交通安全を願う黄色いランドセルカバーが、南陽市交通安全協会から下敷きが贈呈された。  
今年で24回目となり、当日は栗野会長（母の会）、小関会長（交通安全協）、南陽戦隊アルカディオオン（アルカイエロー）も出席し、教育長が代表して受け取った。
- ・ 市町村教育委員会協議会 教育長会総会  
2月3日に行われたことを報告  
オンラインで開催された総会では、来年度の役員改選や、毎年7月に行われる東北6県市町村教育委員会連合会の定期総会・研修会（来年度は岩手県盛岡市開催予定）について議題に上がった。  
総会後には県教育委員会とのオンライン懇談があり、県教育長から山形県における教育の現状と課題（確かな学力育成、不登校対策、夜間中学校、教員の働き方改革、中学生部活動改革、災害時学校支援チーム）について説明があった。  
南陽市からは、小中学校における適切な教育環境の確保、教員数の確保を求める質問と要望を提出
- ・ 南陽市小中学校特別支援学級卒業祝賀会  
2月18日に行われたことを報告  
沖郷公民館を会場に開催され、小学生7名、中学生6名、計13名の卒業生が出席  
手をつなぐ育成会の遠藤会長、南陽市社会福祉協議会の吉田会長も出席し、在校児童生徒からの贈る言葉や卒業生のお礼の言葉が述べられた。  
ギター伴奏など、各校の工夫が見られ、児童生徒の思い出が詰まった心温まる祝賀会となった。
- ・ 漆山地区の教育を語る会（2回目）  
2月24日に行われたことを報告  
漆山小学校のPTA新役員、教育振興会長、公民館長、漆山地区選出市議会議員

らを対象に開催

学校統合について、「早く進めてほしい」という意見と、「統合は仕方ないがタイミングを考慮してほしい」という意見が出された。

参加者からは、市教委や市当局の具体的な方針が示されれば、より建設的な意見が出しやすいとの助言があったので、今後の会合に役立てたい。

## 日程第7 業務報告

管理課長、学校教育課長、指導係長、社会教育課長、史跡文化主幹より報告  
各課の議案書資料等に基づき、業務報告を行った。

### 第3回幼児教育連絡協議会について

相澤委員

- ・ワークショップ形式で行われ、中学校や小学校の先生方から幼児教育に関する貴重な意見が多数寄せられ、有益な学びがあったことに言及
- ・これらの意見や、以前から指摘されていた南陽市の教育評価を踏まえ、今後、幼児教育と初等・中等教育との連携を強化していきたいという意向
- ・協議会で出された問題点や課題を、単なる意見交換で終わらず、来年度以降の具体的な取り組みへと繋げていく形作りに言及

⇒学校教育課長：幼児教育連絡協議会では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を基盤として議論を進めたことを説明

中学校教員にとっても、生徒たちの成長過程でこの「10の姿」は関連性があり、これを足がかりに、各校区（学校の学区）ごとに共有し、重点化する議論が行われている。

具体的な取り組み例として、赤中校区では「自尊感情」をキーワードに、幼保小中一貫教育の研修会で「学習意欲の持続化」と「自尊感情」の2点を重視した取り組みを進めていることを紹介

沖中校区では、学校における「総合的な学習の時間」、幼児期の「遊び」「生活」に一貫性を持たせる取り組みを決定し、現在各校区で推進していることを説明  
連絡協議会での議論を、来年度以降の「南陽市版架け橋プログラム」として、どのように連携・発展させていくかの具体化に取り組んでいる最中であると報告

## 総合教育会議について

### 鎌田委員

- ・上記会議の段取りへの労いを述べつつ、1時間という短い時間での懇談は成立しにくいという長年の課題を指摘
  - ・市長とより深い対話ができるように、次年度以降の時間の改善に言及
  - ・時間を3時間程度確保して、しっかりと懇談を行うことを希望
- ⇒教育長：今年は11時開始で時間が限られていた反省を述べ、次年度以降の改善に活かしてほしいことに言及

### 相澤委員

- ・総合教育会議は大事な話し合いの場であるとしつつ、鎌田委員の指摘と同様に、1時間では個人個人の意見を聞くだけで終わってしまい、そこから「これからどうしていくか」という方向性まで議論が進まなかった点を指摘
- ・教育委員も、個人の意見も重要だが、南陽市としての方向性を示すべきであり、そのためにはより煮詰めた議論が必要だったことに言及
- ・このままでは、意見は出たものの、単に「終わった」という結果になってしまう傾向があることを懸念し、今後の課題だと感じている。

## 南陽市の教育についての評価について

### 鎌田委員

- ・南陽市の教育の現状について、各学校が努力していることに敬意を表しつつ、教育活動における「クオリティ（質）」の重要性を提起
  - ・道徳教育、体験活動、読書活動などで「何をしたか」という事実だけでなく、その活動がどの程度の質で実施されているのかが重要であると指摘
  - ・例えば、合唱活動が「下手なまま」では体験としての意味をなしにくいとし、報告書だけでは各活動の質が把握しにくいことに言及
- ⇒学校教育課指導係長：教師がさらに手をかければ活動の質は向上する可能性はあると認めつつ、近年の学校の傾向として、最終的な「出来栄え」よりも、「子供たちが自ら考え、決めていく」プロセスや、そこから生まれる「自分たちで作上げた」という喜びを重視する姿勢に、重きを置いていると捉えていると説明

### 鎌田委員

- ・「子供主体」の理念には賛同するものの、「子供主体だから良い」という安易な結論に陥らず、教師がポイントを押さえた指導や後押しをすることで、子供たちの

活動はさらにレベルアップし、感動を味わえるはずと主張

・現状では「不完全燃焼」に感じられ、指導と子供の主体性との間の「せめぎ合い」「葛藤」が重要であることに言及

⇒学校教育課長：生徒が本気で取り組むこと、そして教師の「ワンポイントアドバイス」のような指導が、生徒の意欲や価値を生み出す上で重要であると説明

教師たる所以の指導が、生徒を本気にさせ、価値を生むと考えていることに言及

⇒教育長：子供たちが何かに「本気」になるかどうかの責任は、指導する教師にあり、鎌田委員からの意見を受け止め、指導できる場面で校長会等でも共有していくことに言及

鎌田委員

・令和8年度の方向性における「ウェルビーイング」が、「一人ひとりを大事にする」「個性を伸ばす」といった「個」の育成に特化しすぎていると懸念を表明

・ウェルビーイングの本質的な基盤は「お互いの関わり方、人間関係」にあるとし、「他者との関わり」への光の当て方が見えにくくなっているのではないかと危惧されることに言及

⇒学校教育課指導係長：ずいぶん「個」に特化したような表現になってしまっているが、もちろん「ウェルビーイング」のこちらの捉えとしても、個の幸せや豊かさと同様に、地域や社会の豊かさ等についても大事にしていく視点を持ち合わせて指導していきたい旨を説明

鎌田委員

・「地域総合型教育」や「小中一貫教育」、「社会参画活動」を教育活動に位置づけることの現状の難しさを指摘し、具体的な取り扱いイメージについて質問

⇒学校教育課長：「位置づけ」という言葉の文言自体は難しいかもしれないが、根底に据える、根本の理念として持ちながら教育活動を展開するというニュアンスだと説明

幼保小中一貫した子供育成の意識や、地域の方々の力も借りながら学校教育を展開していく意識を持って教育活動を進める趣旨であると補足

鎌田委員

・「領域」として位置づけるのではなく、「理念」や「機能」として位置づける捉え方、つまり「形」ではなく「物事の考え方、そもそもの考え方」を位置づけるという理解で良いか確認し、了解

## 教育長

- ・教育課程外での活動実施の難しさに触れつつも、地域総合型教育などを進めるためには必要であることに言及

- ・学校現場の苦勞を理解しつつ、理念と実践のバランス、学校の特色を生かした実践の可能性もあることに言及

## 鎌田委員

- ・学校行事のスリム化が進む中で、社会参画活動などを教育課程に位置づけることが難しくなり、社会との関わりや人間関係作り活動が「先細り」していくことを懸念

⇒教育長：鎌田委員の懸念を理解しつつも、南陽市として、幼保小中一貫と社会参画活動を柱とした地域総合型教育を進めていきたいことに言及

## 鎌田委員

- ・「豊かな情操の醸成教育」について、各学校の報告が「何々した」という形だけのものが多いと再度指摘

- ・学校訪問で感じた、掲示物の雑さや教室の花がないといった「日常生活の中の心遣い」の欠如が懸念される中、宮内中学校が「真心を常に意識させる取り組み」などを通して、生活全般で留意している点を評価し、生徒の挨拶や眼差しが良いことにも言及

⇒教育長：宮内小学校の児童宮内中学校の生徒たちの挨拶の良さについて、自身も常日頃から感じており、素直で自然な挨拶であることに言及

## 閉 会

教育長が令和8年2月17日付け南陽市教育委員会告示第2号をもって招集した第2回南陽市定例教育委員会の閉会を宣言

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを署名する。

第2回南陽市教育委員会

教育長 \_\_\_\_\_

会議録署名委員（2番） \_\_\_\_\_

会議録署名委員（4番） \_\_\_\_\_

書記 \_\_\_\_\_